

平成 27 年度 事業計画書

学校法人 学 習 院

学習院は、平成 24 年 4 月から 28 年 3 月までの中期事業計画『学習院未来計画 28』として、「日本を深く理解し、学習院らしい品格をもって、国際化された現代社会において積極的に活躍できる人材を育成する」をこの間の全院的目標に据え、以下の 5 つの重点課題に取り組んでおります。

- ・ 教育成果の一層の向上
- ・ 上記 を実現するための研究活動の活性化
- ・ 学習院らしさの追求
- ・ 国際化の推進
- ・ 経営基盤の更なる強化

また、国際社会で活躍できる人材の育成にあたっては、語学力の強化のみならず、物事を多元的に捉える力、自ら新しいものを創り出す力、事象を鋭敏に感じる力を育むことが前提となります。この意味で、当計画においても、『学習院の将来計画について(昭和 48 年度)』の中で掲げられた「ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性」をその根幹をなすものとして位置づけています。

『学習院未来計画 28』の計画後期に入る平成 27 年度は、計画の達成に向けて各事業をより一層推進するとともに、その先を見据えた新たな計画や戦略も打ち出していく必要があると考えています。8 つの学校が一体となり、共通の意識を持って進むことで、「勢いのある学習院」となるよう、全力を注いで参ります。

・ 教育成果の一層の向上

(1) 法学研究科法律学専攻(博士前期課程)の設置<大学>

平成 26 年 7 月 25 日の理事会において、平成 28 年度に法学研究科法律学専攻博士前期課程を定員 10 名として設置することが決定しました。同課程は、平成 16 年の法科大学院開設に伴い廃止しましたが、10 年が経過し、法科大学院と博士前期課程は目的の異なる機関であることを再認識し、研究者志望の学生および外国人留学生の受け入れや、専門的な法律知識を習得したい社会人の受け入れも視野に入れ、同課程を再開することとしました。

(2) 大学院人文科学研究科教育学専攻(博士前期課程・博士後期課程)の設置<大学>

平成 25 年 4 月に開設した教育学科に引き続き、平成 27 年 4 月、大学院人文科学研究科に教育学専攻(博士前期課程・博士後期課程)を開設します(平成 26 年 10 月 31 日認可)。グローバル時代の 21 世紀型の学校を担うにふさわしい教育のプロフェッショナル養成を目指し、「教育基礎学コース」「教育実践学コース」「教育創造コース」の 3 コースを設け、目的別の教育を行います。入学定員は、博士前期課程は 20 名、博士後期課程は 5 名とします。

(3) 大学院人文科学研究科臨床心理学専攻(博士後期課程)の設置<大学>

平成 27 年 4 月、大学院人文科学研究科に臨床心理学専攻(博士後期課程)を開設します(平成 26 年 4 月届出)。博士前期課程で習得した心理臨床能力を更に伸ばし、さまざまな領域の事例や困難度の高い事例にも対応できる力をつけること、心理臨床実践を多角的な視点から検討し、臨床心理学に資する研究を行うことのできる人材を育成すること、また、これらの高度な心理臨床能力と臨床心理学研究能力を統合させることを目的とした教育を行います。入学定員は 3 名とします。

(4) 国際社会学部（仮称）の開設準備＜大学＞

学習院大学で52年ぶりの新設学部となる国際社会学部（仮称）は、平成28年4月の開設に向け、平成27年3月に文部科学省への設置認可申請を行いました。国際社会学部（仮称）では、法律・政治・経済・経営といった社会科学の手法で国際社会の仕組みを学ぶことを目的とし、語学教育と専門教育を通じて、グローバルに活躍する人材の育成を目指します。8月末頃の認可を予定しており、9月以降は学生募集活動を開始し、第一期生200名を迎え入れることとなります。また、学生募集に先駆けて、新聞やWeb等各種メディアの利用や、シンポジウムの開催等を通じて、新学部の教育内容や方針を広く周知するための広報活動を行っていきます。

(5) 学習院大学総合的教育改革2015の推進＜大学＞ **学長裁量枠事業**

教育成果の検証システムの設置検討およびグローバル化の推進と新たな教育プログラムの試行を通じて、本学の総合的教育改革を推進する基盤の整備を行います。

プロジェクト1：「学習院大学IRオフィス（仮称）」設置の検討と教育成果検証の基礎調査の実施

大学教育の質保証が求められる中、教育・学修成果を検証し、教育改革へとつなげるための機能としてのIR（Institutional Research）オフィスを設置するための準備を行います。

プロジェクト2：グローバル化の推進及び地域と連携した新たな教育プログラムの試行

外国人学生・研究者向け研究広報の推進、グローバル化による課題の解決に向けた地域と大学の連携、海外機関との大学教育連携の強化と学生への情報発信、を実施します。

(6) 教師の専門的能力の開発ネットワークの拠点形成＜大学＞ **戦略枠事業（3年目）**

文学部教育学科の創発的の事業として、平成25年度から3年計画で実施してきた事業で、最終年となる平成27年度は一層の事業の拡大を図ります。具体的には、国際シンポジウム「持続可能性の教育をめざして」の開催（平成27年10月10日開催予定）また関東・関西・中四国の教育委員会との連携事業も予定しています。

(7) アクティブラーニング推進のための環境整備＜大学＞

アクティブラーニング（能動的学修）の推進が求められる中、ソフト面の検討・開発・充実が前提ではあるものの、そのサポート体制の一環として、ハード面の試験的な整備を実施します。

具体的には、一部の教室の机や椅子を配置変更が容易なもの、あるいは機能そのものや形状に工夫を凝らしたものにすることで、グループディスカッション、ディベート等、学生の能動的な学修への参加を引き出し、学修成果の一層の向上を目指します。

(8) グローバルネットワークを活用した海外の大学との同時授業の実施＜女子大学＞

グローバルネットワークを活用した、海外の大学との同時授業を継続して実施します。海外の大学との同時授業については、以前は時差の関係で授業時間の設定に苦慮していましたが、相手先を平成26年度よりカナダのノーザン・ブリティッシュ・コロンビア大学からレスブリッジ大学に変更したことで、先方の協力により通常の授業時間内に開講することが可能となり、受講者数も大きく増加しました。また、平成26年度には海外だけでなく、神戸女学院大学との同時授業も行いました。他大学学生との交流は本学の学生にとって大きな刺激となっています。平成27年度は、海外の大学と更に充実した授業を実施していきます。

(9) 海外協定校とのダブル・ディグリー制度導入の検討＜女子大学＞ **学長裁量枠事業**

ダブル・ディグリー・プログラムは本学と外国の大学との間で、教育課程の実施や単位互換等について協議し、

双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラムです。平成 27 年度に、本プログラム導入のための調査を開始します。ダブル・ディグリーの相手大学は、協定校の 1 つであるレスブリッジ大学（カナダ）を候補としており、同制度構築に向けて今後交渉を進めることについては、既に同大学から内諾が得られています。レスブリッジ大学は、カナダで最も信憑性があると言われる Maclean's ランキングにおいて、学士課程の大学の区分では第 3 位（2013 年）となった大学です。

同制度を導入することは、本学の教育課程の充実に資するのみではなく、新たな受験生獲得につながるものと確信しています。

（10）早期卒業制度の導入＜女子大学＞

学校教育法施行規則第 147 条では、早期卒業の認定の要件の一つに、「大学が、学修の成果に係る評価の基準その他の学校教育法第 89 条に規定する卒業の認定基準を定め、それを公表していること」をあげています。

本学でも、平成 27 年度より一定の学業成績を修めた学生に対する 3 年次早期卒業制度の導入について、検討を開始しました。在学年数を 1 年短縮することで勉学意欲旺盛で優秀な学生の大学院進学への道を広げるほか、社会での活躍をこれまで以上にサポートし、高い専門性を持ったより多くの人材を社会に送り出すことを目標とします。

（11）Moodle の導入による授業形態の多様化＜女子大学＞ **新規情報化推進事業**

学生の自己学習や授業での利用を目的として、オープンソースの e-Learning システム「Moodle」を導入します。

近年、日本の大学では入学者の多様化が進み、多様化した学生に対して ICT の活用や e-Learning システムを利用した教育方法が多数試みられています。e-Learning システムは利用者 1 人 1 人に対応した学習が可能であり、その効果は高いと言われています。

また Moodle は学生の自己学習の機会を増やすことや、反復学習を行うツールとして効果が期待されます。平成 27 年度中に全教員にマニュアルを配付し、どの授業においても Moodle を利用できるよう学内の整備も併せて進めていきます。なお、同システムは大学でも平成 23 年度より導入し、外国語の授業を中心に活用しています。

（12）2 号館 AV 機器の入れ替え＜女子大学＞

十年以上使用してきた 2 号館各教室における AV 機器の全面入れ替えを次のとおり実施します。

レーザー光源プロジェクターの設置：レーザー光源を使用しているため、電源オンボタンを押してから約 6 秒でスピード点灯し授業をスムーズに開始できます。また、レーザー光源は、突然の光源切れのリスクが非常に低く、授業や会議を中断される不安も解放されます。

書画カメラの交換：最新式の書画カメラの導入により、より実物に近い立体物をテレビモニタやプロジェクタを介して映し出すことができるようになり、教材の幅が広がります。

また、小教室には電子黒板と学生用タブレット PC を導入し、アクティブラーニングを支援し深い学びを実現します。

（13）電子黒板の試験的導入＜初等科＞ **新規戦略枠事業**

電子黒板の試験的導入を行います。デジタル教科書や PC の画面の投影等、授業において電子黒板を活用することで、児童の学習意欲が高まり、理解が進むなどの効果を期待します。将来的には、全教室への電子黒板と児童用タブレット導入の可能性も見据え、試験的な運用を開始します。

・上記 を実現するための研究活動の活性化

(1) 国際研究教育機構による各種事業の展開<大学>

平成 26 年度に開設した国際研究教育機構は、2 年目となる平成 27 年度も引き続き、国際連携系、国際研究系、国際教育系の三つの柱を中心に事業を推進します。学内外のネットワークを更に広げ、グローバル人材育成に向けた海外大学等への国際広報の展開、外部資金による研究プロジェクトの実施、また、これらの活動により築いた海外とのネットワークを生かした国際教育プログラムの推進等、様々な事業を展開します。

(2) JMOOC 参入によるオープンオンライン教育の試行<女子大学> **新規情報化推進事業**

JMOOC(日本オープンオンライン教育推進協議会)へ加盟し、オンラインでの講座の配信を試行的に実施します。

米国で 2012 年にスタートした、オンライン上で誰もが受講することのできる MOOC (Massive Open Online Courses/大規模公開オンライン講座) が世界的な広がりを見せています。その日本版である JMOOC に参加し、本院における今後の新しい教育の在り方を検討する上での足がかりとするため、運用方法や実施結果を検証します。

(3) 日本文化研究と国際文化交流<女子大学> **新規戦略事業**

日本文化研究の深化と拡充を目指し、分野毎に定めたテーマについて、国際研究集会、講演会、シンポジウム等の国際共同研究を実施します。平成 27 年度は、文学と民俗学に関する企画を立案し、両分野において、それぞれ「世界文学としての日本文学」、「東の妖怪・西のモンスター」というテーマを設定し、20 人余りの国内外の専門家による研究発表とシンポジウムを開催します。発表者として多くの外国人研究者を予定しており、一般来聴者に対しても開かれた大規模な国際研究集会を実施することによって、研究集会自体を国際文化交流の場として有効に機能させたいと考えています。

(4) オリンピック研究・教育プロジェクト<女子大学>

本プロジェクトは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との連携協定大学として、オリンピック研究・教育の推進及び醸成を学術的・教育的に進めることを趣旨としています。特に本学は、多様な分野を専門領域とする研究者を有していると同時に、「国際文化交流学部」という、オリンピックの理念を体現するにふさわしい学際的専攻領域を発信していることから、「オリビズム」に基づく複合的な文化・教育活動を推進するための研究・教育環境を十分備えています。このような本学の特徴的かつ知的財産を活かして、学際的なオリンピック・パラリンピック研究及び教育プログラムを展開し、学内ばかりでなく国内外へ向けて、その成果を広く発信・提案していくものです。平成 27 年度は、専門家による授業、学内研究者による学際的授業、シンポジウム、講演会、展覧会などの実施を計画しています。

・学習院らしさの追求

(1) 昭和初期の東アジア資料の研究資源化と公開<大学> **戦略事業(2年目)**

平成 26 年度に引き続き、東洋文化研究所に寄贈された貴重な文書資料(澤口漢籍・小倉文書他)の保存と研究資源化を行い、デジタル・リソースとして公開する準備を進めます。平成 27 年度も、資料のデジタル画像撮影を継続し、公開用リストを完成させます。また、蓄積したデジタル画像を利用者向けに、デジタル・リソースとして簡便に提供するため、プラットフォーム(学内用ポータルサイト)の構築を行います。資料の整理を行うことで、これらの資料を生かした研究プロジェクトの活性化につなげます。

(2) 創立 140 周年記念誌発行に向けた準備作業 < 初等科 >

学習院が 140 周年を迎える 2017 年に、創立 140 周年記念誌を発行します。現在の初等科の教育の実態と初等科の歩んできた歴史を正確に残し、後世へと伝えることと、この記念誌発行により、これまでお世話になった方々へ謝意を伝えるとともに母校への愛着を強めるきっかけとすることを目的としています。3 年後の発行に向け、原稿の作成、写真撮影等を進めていきます。

(3) 再開園以降の写真電子媒体化 < 幼稚園 >

平成 25 年度より 3 年計画で進めてきた、再開園後からの学習院幼稚園で開催された行事の写真のデジタル化と整理作業を、平成 27 年度で一旦完了させます。フィルムで保存されていた写真の中には、大変貴重な資料となり得るものも含まれていたため、劣化する前にデジタル化するとともに、整理しやすいよう、インデックスプリントをつけて管理します。

(4) 宮内庁宮内公文書館所蔵 学習院関係文書の調査収集 < 法人 >

学習院は昭和 22 年まで宮内省管轄の官立学校であったため、現在でも宮内庁には、学習院運営の基本を示す公文書が残されています。近年、宮内公文書館の設置によりそれらの資料の閲覧が可能となったことから、資料の調査とデジタル複写による収集を行います。平成 26 年度段階では約 400 件の関係文書があることが確認されており、平成 27 年度には、予備調査を終えた 101 件の文書のうち、81 件についてデジタル複写を行います。残る 300 件についても引き続き調査を進め、平成 28、29 年度にデジタル化を進める予定です。これらの文書は学習院 150 年史編纂の基礎史料であるのみでなく、多様な研究教育への利用も期待されます。

・国際化の推進

(1) 学習院大学グローバルポリシー実質化に向けた国際教育の一層の充実 < 大学 > **新規戦略枠事業**

平成 26 年 3 月に定めた「学習院大学グローバルポリシー（国際化指針）」を実質化するため、以下の 3 点を実施します。

「日本研究の海外発信」に基軸を置いた新たな欧米の機関との国際研究教育交流の展開

現在交流を行っているアルザス欧州日本学研究所（フランス）に加え、イギリス、オランダ、アメリカ、ドイツ等の日本研究で著名な機関と連携し、学習院の研究の強みである「日本研究」を生かしたネットワークの強化と国際教育プログラムに活用します。

大学連携による「海外フィールド研修」プログラムの共同運営（global f-Campus の試み）

平成 23 年度に開始した、語学研修と課題探求型現地研修が一体となった海外研修プログラム「グローバル・キャンパス・アジア」の更なる発展を目指します。現在は学習院大学が主体となって 5 コース（上海・西安・北京・台北・大邱）を展開していますが、学習院大学・学習院女子大学・立教大学・日本女子大学が連携して運営することで、平成 29 年度までに 9 コースへの拡大を目指します。また、基礎教養科目「海外フィールド研修」を開設し、単位化するとともに、将来的に上記の 4 大学に早稲田大学を加えた f-Campus の対象科目として、5 大学の学生が履修が可能となるよう準備を進めます。

学習院大学グローバルポートフォリオ manaba のグローバル教育への積極的な活用

平成 26 年度に利用を開始した「manaba（ポートフォリオシステム）」を、留学支援に特化した「manaba global」にバージョンアップすることで、グローバル教育への活用を目指します。語学スコアや海外での学習歴を登録し、これらの情報を全学で共同利用することにより、現在部署毎に行われている留学支援・語学教育支援などを一元的に管理・活用することが可能となります。

(2) 基礎教養科目「海外フィールド研修(欧州・日本研究)」開設<大学> **国際交流基金事業**

平成 25 年度より開始した海外短期研修事業「学習院-アルザス欧州日本学研究所連携事業」を、平成 27 年度からは、新たな授業科目として実施します。アルザス欧州日本学研究所によるサポートを受けて実施している短期派遣留学プログラムで、大学および女子大学の学生が参加可能です。現地でのフィールドワークや地元の大学・高校で実施する報告会の事前準備を授業で行い、現地での研修に臨みます。

(3) 新規海外交流事業の実施<大学> **新規国際交流基金事業**

これまで教員の相互交流を行っていた、香港中文大学日本研究学科およびインドネシア国立大学と、大学院生・学部生の相互交流を開始します。相互に 4 名ずつの派遣と受入を予定しており、香港中文大学とは日本語および日本研究を行う大学院生の交換、インドネシア国立大学とは日本研究に限らず広い分野を対象に大学院生・学部生の交換を実施します。

(4) 東アジア大学間学術交流<女子大学> **国際交流基金事業**

平成 24 年度より実施している東アジア大学間学術交流事業を、国際学研究所(GIIS)の主要プロジェクトとして継続します。協定大学間の学術交流の一環として、研究者の招聘または派遣を行い、国際シンポジウムやワークショップを開催します。協定校との研究交流の国際連携をより一層深めるとともに、英文学術誌(*The Gakushuin Journal of International Studies*)の発行等を通じ、本学の東アジア地域研究を内外に積極的に発信していきます。

(5) 国際交流主任の配置<高等科、中等科、女子中・高等科>

両高等科・中等科に国際交流主任を新たに配置し、国際交流を担当する教員の体制を強化します。近年、両高等科では長期海外留学生が増加し、卒業後に海外の大学へ進学する生徒もおります。さらに、種々の海外交流プログラムも盛んに実施され、国際交流を担当する教員の業務が増加しています。そこで、既存の国際交流主管に加えて、高等科、中等科、女子中・高等科にそれぞれ国際交流主任を置くことができるようにし、担当授業時間数を減免することで、国際化をより一層推進できるよう、体制を整えます。これと併せて、各国際交流主任を中心とした各科間での情報交換を行い、連携することで国際化推進の体制を更に強化します。

(6) 協定校セントポール校との更なる交流<高等科> **国際交流基金事業**

協定校である米国のセントポール校と、教員を相互に短期派遣するプログラムを実施します。これまでセントポール校の教員が来日し、高等科生を対象に英語圏の授業を体験できる「アカデミック・スキルズワークショップ」等を実施していましたが、これを更に発展させ、相互に教員を派遣し、ワークショップ以外の通常の授業への参加や教員との情報交換を行います。これにより交流を深めるとともに、教員が研鑽を積む機会とします。

(7) 協定校キングズカレッジ校と連携強化に向けた検討<中等科> **新規国際交流基金事業**

協定校であるニュージーランドのキングズカレッジ校より、同校の生徒を学習院へ短期間派遣し、相互交流を行いたいとの打診があり、平成 27 年度は、これを実現するための検討に着手します。同校へは、平成 21 年度より本校の短期語学研修の派遣先として生徒の派遣を行ってききましたが、キングズカレッジ校の日本への生徒派遣は初めてとなるため、相互交流を円滑にスタートさせるべく、国際交流部門の責任者を招き、学習院の教育環境や日本の生活事情等を実際に視察いただき、情報交換を行います。

(8) イートン・サマースクールの実施<女子中・高等科> **国際交流基金事業**

平成 8 年度以来継続している英国のイートン・カレッジにおけるサマースクールは、年々増加する参加希望者に応えるため、平成 26 年度より定員を 25 名から 40 名へ拡大しました。また、参加者数の増加に伴い、引率教員を常時 2 名とし、うち 1 名については期間中ごろに交代するという方法にしました。これにより、参加生徒へのよりきめ細かな対応が可能になりました。また、教員の海外見聞機会の増加は、海外交流意識の拡大に繋がり、それがグローバル人材の育成に寄与することになります。平成 27 年度も、同様の規模で継続し、国際化の推進を図ります。

(9) 英語教育の充実<初等科>

英語教育の更なる充実を図るため、平成 27 年度よりネイティブスピーカーによる授業を増やします。具体的には、4 年生と 5 年生は週 1 時間、6 年生は週 2 時間の英語の授業にネイティブスピーカーが参加します。また、新たに 3 年生に週 1 回、朝の「わかばの時間」に 10～15 分程度の「英語に親しむ時間」を設けます。平成 28 年度以降、条件が整えば 2 年生、そして 1 年生へと「英語に親しむ時間」を段階的に広げていきたいと考えています。

(10) 留学生との交流<幼稚園>

遊びや実体験が大切な幼児期の幼稚園において、子ども達の「国際化の芽生え」を育てるために、幼稚園の中で自然な形で高等科の交換留学生と触れ合いの機会を持ち、交流する場を設けます。

経営基盤の更なる強化

(1) 事務文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化

法人の重要文書である理事会・評議員会の議事録、および、院内の記録誌である「学習院報」のマイクロフィルム化とデジタル化を実施します。紙の劣化による情報の消失を防ぎ、災害発生時の持ち出しを容易にすることで、その内容を後世に伝えます。

(2) 災害対策の整備

平成 27 年度は、「学習院防災計画 27」の完成年度として、初年度の平成 26 年度に引き続き、防災計画、マニュアルの再整備、災害時の協力体制の確認、安否確認体制の確立、災害用備蓄品の再整備、施設・設備面の更なる充実の 5 つの重点課題を推進し、危機管理体制の強化に取り組みます。

(3) 事務部門パソコン等のリプレース

平成 22 年度に導入した事務部門パソコン等のリプレースを行うと共に、今後の事務部門の IT 化などに向けた事務環境の整備を行います。

(4) 事務業務システムの見直し

現行事務業務システムの OS 等のサポート期限が迫り、新システムの検討を進めることにあわせ、大学より法人に対して出された、業務のスリム化の実現等を目指した事務業務システム見直しについての要望も踏まえ、全体の事務業務システムの見直しについて検討します。

(5) 新キャンパスプランの策定

平成24年度に策定したキャンパスプランのうち、未着手の目白地区の東1号館、西11号館、戸山地区の女子大学

4号館、女子中・高等科B館の耐震工事および建て替えについて、平成27年度中に着手し、その後の目白地区・戸山地区の長期を展望した新しいキャンパスプランを策定していきます。

(6) 広報体制の強化

全院的な広報体制を強化するための事務機構改革を段階的に実施します。まず、平成27年度は大学学長室に広報センターを設置し、学長室経営企画課の広報業務とアドミッションセンターの入試広報業務を段階的に集約、さらに、法人広報課職員を兼務とすることで、人的資源と予算を効率的に使える体制を作ります。メディアとの関係強化、PRすべき学内情報の収集・掘り起こし、高校訪問等の渉外業務の強化、Web上での広報や広告の強化等について検討し、平成28年度以降の施策・予算・職員数等について具体的な検討を行います。また、より積極的に効果的な広報戦略を実現するため、外部専門家の活用もあわせて検討します。

(7) 志願者獲得に向けた施策の検討

各学校において、志願者獲得に向けた施策の検討を、継続して進めていきます。

大学では、学生の多様化を図ることを目的として、入試制度の改革、地方出身者向け奨学金創設、および住居の確保の3点について、検討を進めます。女子大学では、法人職員の協力も得て学外入試相談会への参加機会を増やす、読み手を意識し情報発信効果を高めるべくホームページを一新するなど、首都圏・地方を含めた重点地域に対して最適な方法を検討しながら募集広報体制の強化を図ります。更に、優秀な外国人留学生獲得に向けて、国内外での相談会参加及び日本語学校訪問を継続する他、海外現地の日本語学校等への推薦入試導入の検討を継続します。中等科においては、海外在住の日本人向け説明会を継続して実施するとともに、受験生の帰国日程を考慮した海外帰国子弟入試の日程変更についても検討を進めます。女子中等科では、平成26年度帰国生入試において、受験生・父母にとって受けやすい入試を考慮し、受験科目・出願条件等を変更しました。更に、出願から発表・手続きまでの効率的な流れを継続して検討します。

(8) 大学のSD(スタッフ・ディベロップメント)プログラムの企画・実施

大学設置基準の改正に伴う大学職員としてのSDの企画・実施義務化を睨み、プログラムの企画と導入を段階的に進めて行きます。大学のガバナンス改革推進のため職員のスキル向上を目指す一方、大学職員のみならず、法人全体の職員研修への波及効果も考慮し、モデルケースとしてまずは大学職員へのプログラム構築を試験的に実施することを予定しています。

(9) 女子大学における副学長制度の導入

高等教育機関では、近年、グローバル教育、地域連携他、大学教育の高度化を目指した様々な対応が求められている中で、個々の大学においては世界的視点での教育内容の充実を検討しなければなりません。女子大学においても、平成27年度から学長のリーダーシップを強化する中で、教育内容の充実及び海外との連携強化をより具体的に実行していく必要性から、副学長制度を導入します。平成27年度以降、戦略と実践をより一体化させていきます。

(10) 女子大学事務組織再改編

女子大学においては、平成25年度に事務組織を2課体制に改編しましたが、前回の改編は、事務効率向上のための第1段階としての改編であったため、この2年間の事務運営状況を踏まえた上で、課の壁をなくし、全員がすべての業務に携わることができるよう、事務運営課の1課体制としてさらなる改編を行います。臨時的業務や

季節的に増大する業務にあわせ、臨機に担当者の増減を行うことができるようにすることで、大学の様々な業務に柔軟に対応できる組織を目指します。

(11) 大学西1号館改修工事

バリアフリーへの対応のため、西1号館2階の西2号館への渡り廊下出入口に自動ドアの設置工事を実施します。また、学生の要望に応え、学内の環境整備の一環として、トイレの改修も行います。今後も、学生の要望を取り入れた、住環境向上のための整備を順次実施していきます。

(12) 中高第二体育館および初等科体育館小アリーナ・本館正堂の非構造部材耐震対応

中高第二体育館天井の非構造部材耐震補強工事を行います。耐震補強工事と併せて、老朽化した施設の改修・整備、照明のLED化による省エネ対策も実施します。また、初等科体育館小アリーナ・本館正堂の天井および外壁における非構造部材の調査を行います。

(13) 女子中・高等科プール・第一体育館改築工事

女子中・高等科室内プール及び第一体育館を、「学習院女子中等科・高等科 総合体育館」の名称で、空調設備完備の一体的な複合体育施設として改築します。1階が温水プール、2階がアリーナとなり、授業・部活動・式典・行事等の場として活用します。平成27年度より工事を開始し、平成28年秋頃からの利用開始を予定しています。

(14) 目白地区特高受変電所～高圧分岐盤間高圧幹線ケーブルルート構築工事

目白地区硬式野球場内の地中に高圧幹線ケーブルが4系統配管・配線されていますが、ハンドホール(ケーブル中継用地中箱)内に土砂が堆積しており、ケーブル交換が不可能な状態であるため、その代替ルートとして硬式野球場西側構内道路下に新たな高圧幹線ケーブルの埋設工事を実施します。

(15) 戸山地区正門桜並木再生計画準備工事

戸山地区正門桜並木の約半数以上の桜が寿命に近づき、樹勢回復を行っても現況維持を行うことが難しく、桜の植え替えを前提とした維持計画を実行しなければならないため、その準備工事として、電気、水道等の埋設物の移設工事を実施します。

以 上